

令和2事業年度

# 事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人福島大学

# 目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	4
2. 業務内容	4
3. 沿革	5
4. 設立に係る根拠法	5
5. 主務大臣（主務省所管課）	5
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	6
7. 事務所の所在地	7
8. 資本金の額	7
9. 在籍する学生の数	7
10. 役員の状況	8
11. 教職員の状況	9
財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	1 0
2. 損益計算書	1 1
3. キャッシュ・フロー計算書	1 1
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 2
5. 財務情報	1 2
事業に関する説明	1 7
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	1 9
2. 短期借入れの概要	1 9
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	1 9
別紙 財務諸表の科目	2 4

# 国立大学法人福島大学事業報告書

「はじめに」

本学は、平成 16 年 10 月に理工学群の創設を含む全学再編を行い、平成 20 年 4 月に新たなシステム科学の創造・発展のため、共生システム理工学研究科（修士課程）、平成 22 年 4 月には同研究科博士課程を創設し、全学再編後の教育研究体制を確立した。また、教育の質を保証する体系的なプログラムを提供し「教育重視の人材育成大学」としての使命を果たすとともに、広く社会に門戸を開き、地域との連携を図り、教育研究を通じた地域社会への貢献を重視すること等を目標としている。さらに、「福島大学プラン 2015」を公表し、「教育重視の人材育成大学」として主体的学習、少人数教育を重視し、教育の質の向上のため様々な取組を行うとともに、業務運営面では学外者の意見を積極的に取り入れながら、学長のリーダーシップによる大学運営を進めてきた。

そして、平成 27 年 1 月の学長リーダーシップによる将来構想「中井プラン 2021～『地域と共に歩む人材育成大学』の発展をめざして～」、平成 29 年 1 月の「中井プラン 2021<改訂版>」の公表を踏まえ、本学では 農学系教育研究組織の設置、既存組織の見直し、教育改革を一体的に行う「三位一体の改革」を推し進め、平成 31 年 4 月の農学群食農学類の創設、「福島大学の新教育制度 2019」の開始等をもって、諸改革は実現した。

第 3 期中期目標期間においては、中期目標の前文に以下の 3 つの基本的目標を掲げている。

- (1) グローバルな視野と感性を持ち、地域社会の諸課題に創造的に取り組む人材の育成
- (2) 地域の研究拠点、環境放射能動態に関する国際的研究推進、研究成果を地域に還元
- (3) 被災者・被災地域の復興支援活動を通じて震災・原発事故から学び、新たな地域社会の創造に貢献する中核的大学を目指す

震災・原発事故後の福島県は、少子・高齢化、産業衰退、教育・医療・福祉の弱体化、集落の消滅等、日本の将来課題が加速し顕在化している「21 世紀課題先進地」とも言われている。「地方創生」が国の重大な施策として掲げられる中、本学は「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たし、21 世紀課題先進地における中核的学術拠点を目指している。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災と原発事故被災からの復興及び地域課題への対応のため、「うつくしまふくしま未来支援センター」による被災者支援・復興支援活動、「環境放射能研究所」による原発事故に由来する環境中の放射性物質の動態調査研究活動、「国際交流センター」による留学生交流推進活動等、地域の拠点大学としての役割を果たすとともに、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」による教育プログラム「ふくしま未来学」や「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+ 事業）」による「ふくしまの未来を担う地域循環型人材育成の展開」事業を進め、学長のリーダーシップの下、被災地域の復興・創生に取り組んできた。

ところが、令和 2 年からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の中であって、上記の活動だけでなく大学の諸活動全般について制限、見直しを余儀なくされた。本学は感染拡大を防止しつつ大学の機能を維持するための様々な工夫により困難に対処してきており、そのための試行錯誤は現在も続いている。

また、第 4 期中期目標期間の開始を 2 年後に控え、令和 2 年 10 月に新学長プラン「福島大学ミッション 2030」を策定・公表した。ここでは「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」を基本理念に、10 年先の教育、研究、地域貢献、教員養成・附属学校園、組織・運営の方向性を提示した上で、長期的に持続可能な新しい大学への転換を目指し、改革を推進することとしている。

第 3 期中期目標期間の 5 年目に当たる令和 2 年度は、上記の復興関連活動に加え第 3 期の取組をさらに加速させる活動のほか、食農学類附属発酵醸造研究所の設置準備、大学院再編構想の検討、国が検討を進める「福島浜通り地域の国際教育研究拠点」への参画構想の表明、教員養成・附属学

校園の在り方の検討等、第4期中期目標期間を見据えた活動を行った。

このうち、財務上の主要課題は、人件費削減、外部研究資金や寄附金その他の自己収入増加、経費の抑制、施設の効率的運用である。

これらの課題に対する令和2年度の取組実績として、人件費削減については、教員人事の全学管理と教員資源の円滑な再配分を行う「教育研究院会議」の下、新たな学類教員の人件費管理制度として平成29年度に導入した「教員人件費ポイント制度」の下、教員人件費の執行状況を確認し、教員採用計画の判断を行うとともに、第4期に向け、教員人件費管理等の見直しの検討に着手した。また、柔軟で多様な人事制度を構築するため、令和元年度に規程化した任期付教員制度の運用方法として、本学におけるテニユアトラック制度の検討を始めている。

外部研究資金については、科研費獲得を目的とした「科研費セミナー」の開催や、URAを中心に研究振興課全課体制での科研費申請書の確認作業等、科研費申請・採択の向上に繋げるための取組を継続的に実施し、令和3年度科研費の新規申請件数は108件となった。この他、科研費に応募したものの不採択となった教員を対象とする「科研費研究助成」や、複数の教員により構成するグループで行う研究を助成対象とする「グループ研究助成」等、外部資金獲得に向けた活動を支援した。

寄附金その他の自己収入増加については、従来の3基金（「学生教育支援基金」、「学術振興基金」、「リノベーション基金」）を発展的に統合し、令和2年4月から「福島大学基金」を創設した。コロナ禍で経済的に困窮する学生の支援や遠隔授業に伴うICT教育を推進するための整備事業等への支援のため、学内外に向けて基金への募集活動を行った結果、令和2年度末までに24,556千円（660件）の寄附が寄せられ、基金全体の受入合計は54,299千円となった。また、平成30年度から開始した最先端研究設備の学外貸出制度により、令和2年度は約2,459千円の使用料収入を得ている。

経費の抑制については、他大学との共同調達及び年間契約の複数年契約を継続実施したほか、令和2年4月から旅費計算業務の外部委託を廃止したことによって、前年度比約2,035千円を削減した。また、これに併せ出張旅費システムを令和3年3月をもって廃止し、次年度からは2,112千円の経費削減が見込まれることになった。さらに、事務用複写機リース契約内容の見直しにより、印刷費を前年度比約8,159千円削減した。

施設の効率的運用については、各学類建物の共同研究スペースの見直しを行い、全学類の保有する教育・研究スペース（58,763㎡）の11.7%（6,882㎡）を確保するとともに、学類別再配分目標面積により人間発達文化学類の保有超過面積について、音楽棟耐震改修工事に併せて約150㎡の面積削減（施設のトリアージ）を進めている。また、市街地施設のうち、「西養山」は本学附属小学校の野外体験学習施設として児童約600人が利用している。「如春荘」は、平成31年4月から年間賃貸借契約を結んでいる民間団体との契約を更新し、定期的な地域活性化イベント等の開催により有効に活用している。郊外施設「山の家」は譲渡・売却を、「艇庫」は貸出を念頭に需要調査を継続して行っている。

今後の計画として、人件費については教員人件費ポイント制度実施要領の改正、テニユアトラック制度の整備等、教員人件費管理等の見直しを進める。

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加については、効果検証等を踏まえた上で、外部資金獲得を目的としたセミナーを開催するとともに、「福島大学絆会」の活用による外部との新たな連携策や外部資金の獲得を促す方策を策定するなど、科研費採択数、共同研究・受託研究等受入額の増加を目指す。また、「福島大学基金」の継続的な募集活動と合わせ、コロナ禍で経済的影響を受ける学生の支援等のための募集活動を展開する。学外者の利用を含めた研究設備・機器の共用化についても検討を進める。

経費の抑制については、他大学との共同調達を継続して実施するほか、固定経費の定期的な見直しを行うとともに、一般管理費の対業務費比率の抑制に努める。

施設の効率的な運用については、市街地施設「西養山」の附属小学校の野外体験学習施設としての

活用の継続、「如春荘」の民間団体との貸付契約の更新を行う。郊外施設「山の家」と「艇庫」についても需要調査を継続して実施する。また、施設のさらなる有効活用に向けて、全学的な施設の利用状況の確認により転用可能なスペースを全学共用スペースとして確保するとともに、大規模改修に当たり保有面積が超過している建物について、面積削減を考慮して施設の総量の最適化を図るなど、既存スペースの有効活用を進める。

## 「基本情報」

### 1. 目標

福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政など広く各界へ専門的人材を輩出してきた。平成16年10月から理工系、平成31年4月から農学系学域を創設し、学群学類・学系制度のもと、自由・自治・自立の精神に基づき、文理融合の教育・研究を推進することにより、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関としての使命を果たしている。

福島大学は、平成23年3月の東日本大震災と原発事故（福島第一原子力発電所事故）以来、被災者・被災地域の復興に関わってきた。これを継続するとともに、ここからの学びを活かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる教育を重視した人材育成大学として、一層の発展を目指す。

○第3期中期目標期間において、福島大学は以下の目標を掲げ「地域と共に歩む人材育成大学」としての使命を果たすとともに21世紀課題先進地における中核的学術拠点を目指す。

- 1 福島大学は、能動的学習を重視し、グローバルな視野とセンス（感性）を持ち、地域社会の諸課題に創造的に取り組める人材を育てる。併せて、被災地復興への貢献を活かし、東北の未来を切り開く実践的な教育を押し進める。
- 2 地域の研究拠点大学として、地域の課題に積極的に取り組み、優れた研究成果を上げるとともに、地域イノベーションを推進する。さらに、環境放射能研究所を中心とした環境放射能動態に関する国際的研究を推進し、その成果を地域に還元するとともに世界に発信する。
- 3 学生・教職員が協力し被災者・被災地域の復興支援を続けるとともに、東日本大震災と原発事故から学び、新たな地域社会の創造に貢献できる中核的大学となる。

### 2. 業務内容

福島大学は、昭和24年に学芸学部（後に教育学部）と経済学部の二学部構成の新制大学として発足した。その後、金谷川地区に統合移転（S56.4）して以来、行政社会学部の新設（S62.10）、国立大学法人化（H16.4）、旧3学部を継承した人文社会学群と新設の理工学群共生システム理工学類の2学群4学類12学系に全学再編（H16.10）した。さらに、大学院共生システム理工学研究科修士課程（H20.4）、同研究科博士後期課程を設置（H22.4）し、平成31年4月には農学群食農学類を新設した。そして、令和2年4月の学系再編により、3学群5学類8学系体制で地域課題を解決する実践的な人材育成を目指している。

学内附属組織として、附属図書館、7つの全学センター及び1研究所（学内共同教育研究施設）、附属4校園等を有し、本学の教育、研究、社会貢献に取り組んでいる。中でも東日本大震災及び原発事故による被災から復興を目指す「うつくしまふくしま未来支援センター」（H23.4）、原発事故に伴う環境中の放射性物質の動態解明を行う「環境放射能研究所」（H25.7）を設置し、災害実態の調査・研究と成果の地域還元を行っている。環境放射能研究所は平成31年4月から「放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点」として認定を受け、連携研究機関と共に国内・国際共同研究の推進、若手研究者の育成、研究成果の発信等を通じて、世界的な環境放射能研究のハブとしての機能を担っている。

第3期中期目標期間の終了後を見据えた震災・原発事故から10年に当たる2021年までに、本学が目指す方向、本学ならではの具体的なプランとして、平成27年1月に「中井プラン2021」を、平成29年1月に「中井プラン2021<改訂版>」を策定し、食農学類設置・既存組織見直し・教育改革を一体的に行う「三位一体の改革」を、平成31年4月に実現した。さらに、令和2年10月には新学長プランとして「福島大学ミッション2030」を公表し、震災・原発事故からの学びを活かして、人口減少や少子高齢化、環境問題やエネルギー問題、農業再生などの「21世紀的課題」に、地域と共に立ち向かい、「新しい社会づくり」に挑む大学として、自らの使命を明確にした。

本学は「新しい社会」のあり方・形を示すために、教育組織や研究組織、地域との連携の形も刷新し、地方国立大学の新しいあり方を示すべく、今後とも努力を重ねていく。

### 3. 沿革

昭和24年 5月	福島師範学校、福島青年師範学校、福島経済専門学校を包括して、学芸学部と経済学部からなる新制大学として設置。
昭和27年 4月	経済短期大学部を併設。
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に名称変更。
昭和55年 3月	経済短期大学部を廃止。
昭和56年 4月	分離していた2つのキャンパスを統合し、現在の金谷川キャンパスに移転。
昭和60年 4月	大学院教育学研究科修士課程を設置。
昭和61年 4月	大学院経済学研究科修士課程を設置。
昭和62年10月	行政社会学部を新設し、3学部構成となる。
平成 5年 4月	大学院地域政策科学研究科修士課程を設置。
平成16年10月	全学再編を行い、「3学部」制から「2学群（人文社会学群、理工学群）4学類（人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類）12学系」制へ移行。
平成20年 4月	大学院共生システム理工学研究科修士課程を設置。
平成21年 4月	大学院教育学研究科修士課程を大学院人間発達文化研究科修士課程に改組。
平成22年 4月	大学院共生システム理工学研究科博士課程を設置。
平成29年 4月	大学院人間発達文化研究科教職実践専攻(教職大学院)を設置。
平成31年 4月	農学群食農学類を設置。

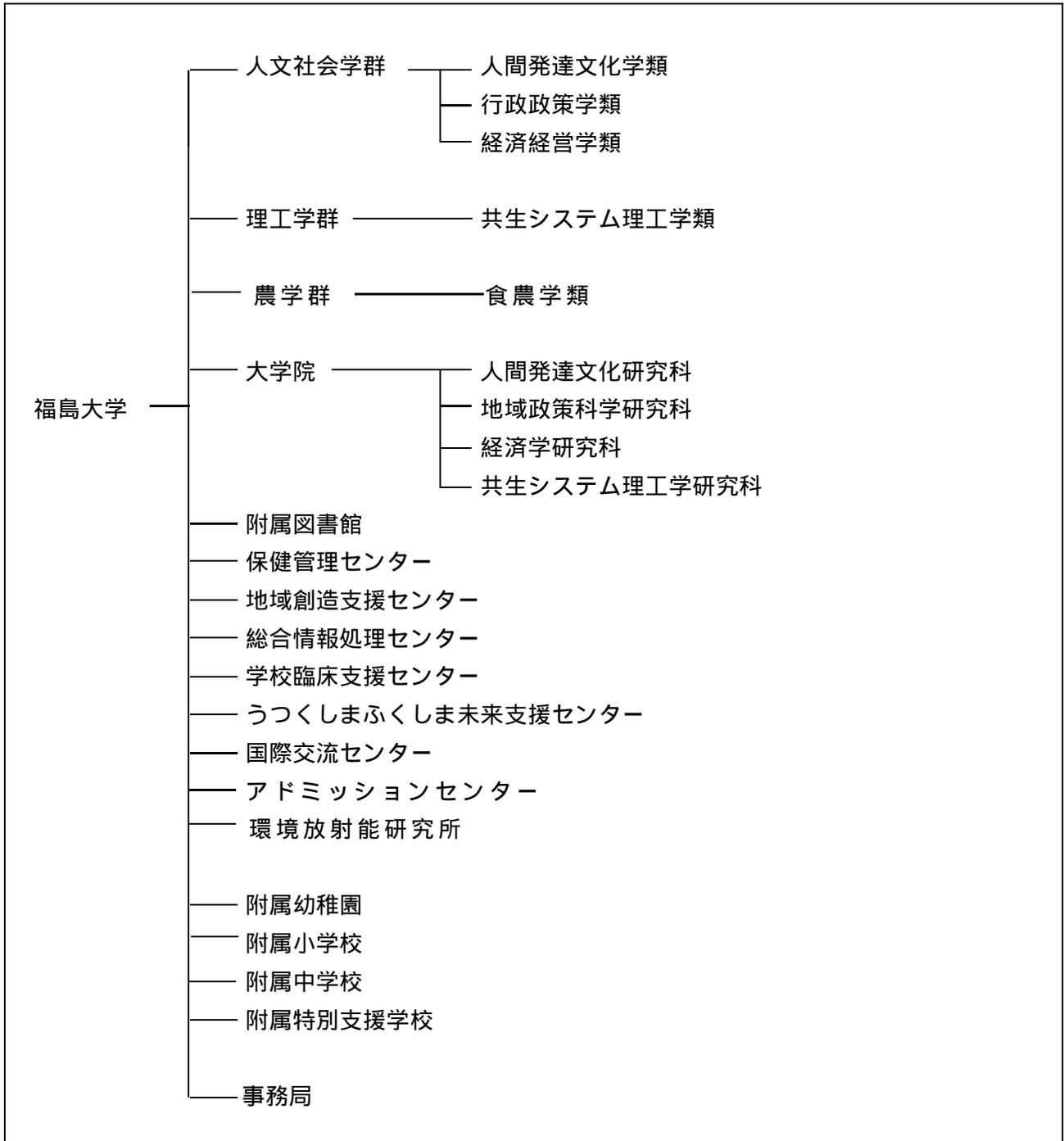
### 4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所の所在地

福島県福島市

8. 資本金の額

26,996,452,877円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	4,354人
学士課程	4,110人
修士課程	206人
博士課程	15人
専門職大学院	23人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	三 浦 浩 喜	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成 20 年 4 月 福島大学人間発達文化学類教授 平成 26 年 4 月 福島大学理事・副学長(学務担当) (平成 28 年 3 月まで) 平成 28 年 4 月 福島大学理事・副学長(教育・学生担当) (令和 2 年 3 月まで)
理事・副学長 (総務担当)	塩 谷 弘 康	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成 16 年 4 月 福島大学行政社会学部教授 平成 16 年 10 月 福島大学行政政策学類教授 平成 21 年 4 月 福島大学行政政策学類長 (平成 23 年 3 月まで) 平成 30 年 4 月 福島大学副学長(広報・入試・グローバル 担当) (令和2年3月まで)
理事・副学長 (研究・地域連 携・就職担当)	二 見 亮 弘	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成 17 年 4 月 福島大学共生システム理工学類教授 平成 27 年 4 月 福島大学共生システム理工学類長 (令和 2 年 3 月まで) " 福島大学理工学群長 (令和 2 年 3 月まで)
理事・事務局長 (財務・財務戦 略・施設・基金担 当)	内 田 広 之	令和2年4月1日 ～令和2年12月27日	平成 21 年 4 月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育 企画課教育制度改革室専門官 (平成 21 年 6 月まで) 平成 21 年 7 月 同 初等中等教育企画課教育制度改革室 室長補佐 (平成 22 年 6 月まで) 平成 22 年 7 月 同 幼児教育課課長補佐 (平成 24 年 3 月まで) 平成 24 年 4 月 文化庁長官官房政策課企画調整官文化広報 ・地域連携室長(命)、文化ボランティア専門 官(命) (平成 27 年 3 月まで) 平成 27 年 4 月 岡山県教育委員会教育次長 (平成 29 年 3 月まで) 平成 29 年 4 月 文部科学省生涯学習政策局政策課教育改革 推進室長 (平成 30 年 9 月まで) 平成 30 年 10 月 同 総合教育政策局政策課企画官 (平成 31 年 3 月まで) 平成 31 年 4 月 福島大学理事・事務局長(財務・財務戦略 ・施設・基金担当) (令和 2 年 3 月まで)

理事・事務局長（ 財務・財務戦略・ 施設・基金担当）	三上 有丈	令和3年2月15日 ～令和4年3月31日	平成 16 年 4 月 国文学研究資料館管理部総務課長 平成 18 年 4 月 信州大学総務部総務課長 平成 20 年 4 月 文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課課長補佐 平成 23 年 4 月 同 スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課課長補佐 平成 27 年 10 月 同 スポーツ庁政策課課長補佐 平成 28 年 4 月 横浜国立大学財務部長 平成 30 年 9 月 大阪大学総務部長 令和 2 年 4 月 日本芸術文化振興会日本博事務局次長
理事(非常勤) (社会連携担当)	緑川 茂樹	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成 23 年 6 月 福島県保健福祉部次長 平成 25 年 4 月 福島県いわき地方振興局長 平成 27 年 4 月 福島赤十字病院事務部長
理事(非常勤) (若者支援担当)	高橋 宏和	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	昭和 61 年 8 月 公認会計士・税理士高橋宏和事務所所長
監事(非常勤) (業務監査)	上井 喜彦	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成 14 年 11 月 埼玉大学経済学部長 (平成 20 年 3 月まで) 平成 20 年 4 月 埼玉大学長 (平成 26 年 3 月まで) 平成 26 年 4 月 埼玉大学顧問・名誉教授 平成 28 年 4 月 福島大学監事(非常勤)(業務監査) (令和 2 年 8 月まで)
監事(非常勤) (会計監査)	橋本 潤子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和 49 年 4 月 監査法人朝日会社(現あずさ監査法人) (昭和 54 年 7 月まで) 平成 7 年 8 月 橋本潤子公認会計士事務所登録 平成 28 年 4 月 福島大学監事(非常勤)(会計監査) (令和 2 年 8 月まで)

## 11. 教職員の状況

教員 479人(うち常勤386人、非常勤93人)

職員 227人(うち常勤176人、非常勤51人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で26人(4.5%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度47歳)となっております。このうち、国からの出向者、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者は該当なしです。

「 財務諸表の要約 」

( 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。 )

( 以下、単位未満切捨てにより表示しているため、合計欄の数値は内訳を加算した合計の数値と一致しない場合があります。 )

1. 貸借対照表

( <https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html> )

( 単位 : 百万円 )

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	33,183	固定負債	5,914
有形固定資産	33,057	資産見返負債	5,875
土地	18,293	センター債務負担金	-
減損損失累計額	112	長期借入金等	-
建物	18,708	引当金	-
減価償却累計額等	8,460	退職給付引当金	-
構築物	1,479	その他の引当金	-
減価償却累計額等	918	その他の固定負債	38
機械装置	2	流動負債	1,809
減価償却累計額	1	運営費交付金債務	138
工具器具備品	5,371	その他の流動負債	1,671
減価償却累計額	4,710	負債合計	7,724
その他の有形固定資産	3,405	純資産の部	
その他の固定資産	125	資本金	26,996
流動資産	2,409	政府出資金	26,996
現金及び預金	2,186	資本剰余金	110
その他の流動資産	222	利益剰余金	982
		その他の純資産	-
		純資産合計	27,868
資産合計	35,592	負債純資産合計	35,592

2 . 損益計算書 ( <https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html> )

( 単位 : 百万円 )

	金額
経常経費(A)	7,203
業務費	6,915
教育経費	1,007
研究経費	554
診療経費	-
教育研究支援経費	121
人件費	4,896
その他	334
一般管理費	281
財務費用	3
雑損	2
経常収益(B)	7,518
運営費交付金収益	3,547
学生納付金収益	2,605
附属病院収益	-
その他の収益	1,365
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	62
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	376

3 . キャッシュ・フロー計算書

( <https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html> )

( 単位 : 百万円 )

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,358
人件費支出	5,008
その他の業務支出	1,442
運営費交付金収入	3,596
学生納付金収入	2,325
附属病院収入	-
その他の業務収入	1,886
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	310
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	105
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	943
資金期首残高(F)	1,117
資金期末残高(G=F+E)	2,060

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html>)

(単位：百万円)

	金額
業務費用	3,852
損益計算上の費用 (控除)自己収入等	7,204 3,352
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	635
損益外減損損失相当額	0
損益外有価証券損益相当額(確定)	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-
損益外利息費用相当額	-
損益外除売却差額相当額	0
引当外賞与増加見積額	7
引当外退職給付増加見積額	31
機会費用	32
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等実務実施コスト	4,481

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比150百万円(0.4%)(以下、断らない限り前年度比・合計)減の35,592百万円となっている。

主な減少要因としては、建物の償却累計額の増加に伴い、建物が622百万円(6%)減の10,248百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、音楽棟耐震改修工事及び金谷川ライフライン再生(給水設備)工事により、建設仮勘定が151百万円増となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は131百万円(2%)増の7,724百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得に伴う資産見返負債が117百万円(2%)増の5,875百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、ファイナンスリース契約に基づく長期未払金が58百万円(60%)減の38百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は282百万円(1%)減の27,868百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が628百万円(8%)減の8,959百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教育研究環境整備・組織運営改善積立金等の増加により、利益剰余金が 301 百万円（44％）増の 982 百万円になったことが挙げられる。

#### イ．損益計算書関係

##### （経常費用）

令和 2 年度の経常費用は 453 百万円（6％）減の 7,203 百万円となっている。

主な減少要因としては、新型コロナウイルスの影響による旅費交通費等の減少により研究経費が 184 百万円（25％）減の 554 百万円となったことや、修繕費の減少に伴い一般管理費が 90 百万円（24％）減の 281 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、退職給付の増加の影響により職員人件費が 82 百万円（7％）増の、1,216 百万円となったことが挙げられる。

##### （経常収益）

令和 2 年度の経常収益は 338 百万円（4％）減の 7,518 百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が 205 百万円（5％）減の 3,547 百万円となったこと、受託研究費等収益が 203 百万円（34％）減の 396 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、補助金等収益が 183 百万円（112％）増の 347 百万円となったことが挙げられる。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額 62 百万円を計上した結果、令和 2 年度の当期総利益は 112 百万（43％）増の 376 百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 936 百万円（221％）増の 1,358 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 660 百万円（209％）増の 976 百万、受託研究等収入が 129 百万円（29％）増の 572 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収入が 22 百万円（14％）減の 139 百万円、運営費交付金収入が 252 百万円（7％）減の 3,596 百万円となったことが挙げられる。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 687 百万円（69％）増の 310 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形・無形固定資産の取得による支出が 847 百万円（62％）減の 524 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは昨年度同様の 105 百万円となっている。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは 208 百万円(4%)減の 4,481 百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が 16 百万円(187%)減の 7,739 百万円、引当外退職給付増加見積額が 11 百万円(58%)減の 31 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、機会費用が 31 百万円(2,200%)増の 32 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	36,568	35,019	35,608	35,743	35,592
負債合計	7,892	6,828	7,301	7,592	7,724
純資産合計	28,676	28,190	28,307	28,151	27,868
経常費用	7,520	7,459	7,491	7,656	7,203
経常収益	7,638	7,624	7,642	7,856	7,518
当期純損益	129	171	151	264	376
業務活動によるキャッシュ・フロー	158	393	1,065	422	1,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	814	1,003	644	997	310
財務活動によるキャッシュ・フロー	165	160	98	105	105
資金期末残高	2,245	1,474	1,796	1,117	2,060
国立大学法人等業務実施コスト	4,785	4,492	4,668	4,690	4,481
(内訳)					
業務費用	4,164	3,989	4,020	4,059	3,852
うち損益計算書上の費用	7,522	7,459	7,492	7,658	7,204
うち自己収入	3,358	3,470	3,471	3,598	3,352
損益外減価償却相当額	596	648	635	639	635
損益外減損損失相当額	0	1	0	-	0
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	9	4	20	8	7
引当外退職給付増加見積額	4	164	8	19	31
機会費用	18	12	0	1	32
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

## セグメントの経年比較・分析

令和元事業年度より「大学」を7部局に詳細化して開示している。なお、開示セグメントの詳細化に伴い、各セグメントに集計する金額の範囲を見直した結果、従来「法人共通」に含めていた運営費交付金収益については、各セグメントに集計することとし、また、従来「大学」に含めていた土地については「法人共通」に集計することとした。

### ア．業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大学	1,213	1,170	1,366	1,532	1,300
人間発達文化学類				521	401
行政政策学類				498	425
経済経営学類				477	408
共生システム理工学類				291	283
食農学類				133	110
環境放射能研究所				173	96
その他				50	233
附属学校園	801	782	784	515	324
法人共通	2,132	2,119	2,300	817	661
合計	117	165	150	199	314

### イ．帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大学	26,055	25,376	25,678	9,125	8,874
人間発達文化学類				140	134
行政政策学類				1	8
経済経営学類				528	496
共生システム理工学類				182	158
食農学類				1,543	1,591
環境放射能研究所				1,933	1,810
その他				4,796	4,674
附属学校園	7,201	7,123	7,068	7,058	7,028
法人共通	3,311	2,519	2,861	19,559	19,689
合計	36,568	35,019	35,608	35,743	35,592

### 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 376 百万円を、中期計画において定めた事業の財源に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	7,649	7,922	7,041	7,259	7,303	8,379	8,031	8,473	7,204	7,552
運営費交付金収入	3,583	3,679	3,743	3,679	3,713	3,770	3,886	3,959	3,555	3,672
補助金等収入	80	173	357	339	51	654	577	782	380	521
学生納付金収入	2,527	2,390	2,348	2,353	2,315	2,348	2,321	2,306	2,318	2,328
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他収入	1,605	1,677	589	809	1,222	1,604	1,247	1,424	949	1,028
支出	7,649	7,792	7,041	6,985	7,303	8,006	8,031	8,243	7,204	7,026
教育研究経費	6,110	6,080	6,260	5,964	6,227	6,053	6,471	6,193	6,243	5,945
診察経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	1,539	1,711	779	1,020	1,074	1,951	1,560	2,049	960	1,081
収入 - 支出	-	130	-	273	-	373	-	229	-	526

## 「 事業に関する説明」

### ( 1 ) 財源の内訳 ( 財源構造の概略等 )

当法人の経常収益は7,518百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,547百万円 ( 47% ( 対経常収益比、以下同じ。 ) )、授業料等収益2,605百万円 ( 35% )、その他1,365百万円 ( 18% ) となっている。

### ( 2 ) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### ア 大学セグメント

大学セグメントは、人間発達文化学類、行政政策学類、経済経営学類、共生システム理工学類、食農学類 ( 学類には大学院を含む )、環境放射能研究所、その他 ( 附属図書館、保健管理センター、地域創造支援センター、総合情報処理センター、学校臨床支援センター、うつくしまふくしま未来支援センター、国際交流センター等 ) により構成されている。

福島大学は、「中井プラン 2021」( 改訂版 ) に基づき、農学系教育研究組織の設置、既存組織の見直し、教育改革 ( 入試改革を含む ) を一体的に行う「三位一体の改革」を推進しながら、教育環境の改善を積極的に進め、各事業を実施してきた。また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の原発事故による被災の復興に向けて、重点的かつ戦略的に実施すべき事業を推進してきた。さらに、令和 2 年 10 月には新学長プラン「福島大学ミッション 2030」を策定し、「地域と共に 21 世紀的課題に立ち向かう大学」を基本理念に、10 年先の教育、研究、地域貢献、教員養成・附属学校園、組織・運営の方向性を提示した上で、長期的に持続可能な新しい大学への転換を目指し、改革を推進することとしている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益2,598百万円 ( 45% ( 対当該セグメントにおける経常収益比、以下同じ。 ) )、運営費交付金収益2,409百万円 ( 41% )、受託研究収益243百万円 ( 4% )、寄附金収益127百万円 ( 2% )、その他439百万円 ( 8% ) となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,241百万円 ( 72% ( 対当該セグメントにおける経常費用比、以下同じ。 ) )、教育経費286百万円 ( 6% )、研究経費534百万円 ( 12% )、その他454百万円 ( 10% ) となっている。

#### イ 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校により構成されている。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益474百万円 ( 84% )、補助金等収益59百万円 ( 11% )、寄附金収益12百万円 ( 2% )、その他16百万円 ( 3% ) となっている。また、事業に要した経費は、人件費702百万円 ( 79% )、教育経費183百万円 ( 21% ) となっている。

#### ウ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益662百万円 ( 58% )、補助金等収益214百万円 ( 19% )、その他260百万円 ( 23% ) となっている。事業に要した経費は、人件費952百万円 ( 53% )、教育経費537百万円 ( 30% )、一般管理費266百万円 ( 15% )、その他42百万円 ( 2% ) となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や人件費削減に努めるとともに、寄附金を含む外部資金の獲得の増加につながるよう努めた。

経費の節減については、他大学との共同調達及び年間契約の複数年契約を継続実施したほか、複写機リース契約について、令和元年度までは保守料と合わせて支払っていた賃貸借料を、令和2年度から保守料に含む契約にするなど見直しを行ったことにより、保守料の単価が前年度より約4割削減させることができた。また、外部委託してきた旅費計算業務を費用対効果の観点から見直しを行い、令和2年4月から旅費業務の外注を廃止するとともに、令和3年度からは業務フローの見直し、「出張旅費システム」を廃止することにより更なる削減を図ることとした。今後も、他大学との共同調達及び複数年契約などを継続的に実施し、経費の節減に努めていくとともに、固定経費の定期的な見直しと一般管理費の対業務費比率の抑制に努める。

人件費の削減については、教員人件費管理等の見直しに関し、運営会議等で意見交換を行うとともに、教員採用計画等の一時凍結について合意し、教育研究院会議において、「教員人事計画に関する申し合わせ」を策定した。一方、ポイント制度を定めた実施要領については、検討課題が多岐にわたることから令和2年度中の改正を見送り、第4期中期目標期間中の教員人件費の在り方の議論を踏まえて、令和3年度前半に改正することとした。

外部研究資金の獲得については、科研費セミナーの開催をはじめ、UR Aを中心に外部資金獲得に向けた支援活動を行っており、令和2年度は学系に所属する複数の教員により構成するグループで行う研究を助成対象とする「グループ研究助成」を実施した。さらに、研究推進機構会議では、外部資金を獲得できなかった教員の最低限の研究活動を保証しつつ、教員研究費を一律に配分するのではなく真に研究費を必要とする有望な研究に傾斜配分することにより、大学全体としての強み・特色を伸ばすという方針の下、令和3年4月から教員研究費の2段階配分の仕組みを導入し、戦略的に外部資金の獲得を目指している。

また、寄附金の獲得については、本学が取り組むべき教育・学生支援、研究、社会貢献等をより一層充実させることを目的として、従来の3つの基金（福島大学学生教育支援基金、福島大学学術振興基金、福島大学リノベーション基金）を発展的に統合し、令和2年4月から「福島大学基金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経済的に困窮した学生の支援や遠隔授業に伴うICT教育を推進するための整備事業等への支援のため、基金への募金を行った。

今後については、引き続き国の財政事情が厳しいことが予想される中、自律的な大学運営による教育研究活動を実施するため、教育研究の基盤となる運営費交付金の確保や外部資金のさらなる獲得と自己収入の増加により財政基盤の安定化を図るとともに引き続き経費の節減に努める必要がある。

「 その他事業に関する事項 」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

( <https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html> )

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

( <https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html> )

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

( <https://www.fukushima-u.ac.jp/university/public-matters/finance.html> )

2. 短期借入れの概要

該当なし。
-------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	6	-	-	-	-	-	6
平成29年度	4	-	-	-	-	-	4
平成30年度	4	-	-	-	-	-	4
令和元年度	83	-	69	7	-	76	6
令和2年度	-	3,596	3,477	2	-	3,480	116

( 2 ) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和元年度交付分

( 単位 : 百万円 )

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	40	業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、農学系人材養成等 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：40 （教育：7、研究：21、人件費：12） イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額：7 （工具器具備品：7） 運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し47百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	47	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	28	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：28 （退職給付費用：28） イ) 自己収入に係る収益計上額： - ウ) 固定資産の取得額： - 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務28百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	28	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		76	

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	125	業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費、農学系人材養成等 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：125 (教育：13、研究：23、人件費：89) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：2 (構築物：1、工具器具備品：1) 運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し127百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	127	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	3,040	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外のすべての業務 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,040 (人件費：3,040) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務3,040百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3,040	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	311	費用進行基準を採用した事業等：退職手当(前年度精算交付額含む) 及び授業料等免除 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額： (退職給付費用：295、人件費：16) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務311百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	311	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額	-	該当なし	
合計	3,480		

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 当該債務は、学生収容定員の未充足に対して算出された額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 当該債務は、一般借料(土地建物借料)の費用であるが、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	計	6
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 当該債務は、学生収容定員の未充足に対して算出された額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	4
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4 当該債務は、学生収容定員の未充足に対して算出された額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	4
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 当該債務は、学生収容定員の未充足に対して算出された額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	76	当該債務は、複数年度実施事業の翌事業年度以降の支出予定額であり、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	当該債務は、学生収容定員の未充足に対して算出された額であり、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	32	当該債務は、一般借料(土地建物借料)の費用であるが、中期目標期間終了時に国庫納付する予定。
	計	116	

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：一年以内に満期又は償還日が訪れる有価証券、未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。